（様式14）

応募チェックシート

|  |  |
| --- | --- |
| １．研究開発プロジェクト名 |  |

次の各事項について、欠落等がないことを確認をしたら、それぞれの「□」の枠内に「レ」を記載してください。

|  |
| --- |
| ２．府省共通研究開発管理システム（17ページ参照） |
| □　「応募情報登録【研究共通情報の入力】」を行っている。□　「応募情報登録【研究個別情報の入力】」を行っている。□　「応募情報登録【応募時予算額の入力】」を行っている。□　「応募情報登録【研究組織情報の入力】」を行っている。□　「応募情報登録【応募・受入状況の入力】」を行っている。□　「応募情報登録【応募情報ファイルの指定】」を行っている。 |

|  |
| --- |
| ３．提出書類（26ページ参照） |
| □①SIP「AIホスピタルによる高度診断・治療システム」 プロジェクト提案　応募書 （様式１：１枚）□②研究開発プロジェクトの概要 （様式２：１枚）□③他の制度からの助成等の有無 （様式３：１～２枚）□④研究開発プロジェクトの内容 （様式４：10枚以内）□⑤研究開発体制 （様式５：１枚）□⑥各研究機関における研究チームの構成 （様式６：研究機関１ヶ所につき１枚）□⑦主な研究者の経歴等 （様式７：研究者１名につき別葉を含め２枚）□⑧研究開発総括表 （様式８：１枚）□⑨研究開発予算内訳 （様式９：各年度につき１枚）□⑩研究開発プロジェクトに関する特許関連情報① （様式10-1：必要に応じた枚数）□⑪研究開発プロジェクトに関する特許関連情報② （様式10-2：必要に応じた枚数）□⑫府省共通研究開発管理システム（e-Rad） （様式11：１枚）□⑬参考文献 （様式12：１枚）□⑭用語の説明 （様式13：１枚）□⑮応募チェックシート（本状） （様式14：１枚）□⑯応募書類受領通知用・採択結果通知用封筒 （様式15：封筒２枚）□⑰開発資金出資予定額（概算）※１ （様式Ａ：１枚）□⑱電子データ （CD-R１枚：10ＭＢ以下）□⑲論文の別冊又はそのコピー （様式７関連：５編以内）□⑳特許公開公報等及び審査状況等のコピー※２ （様式10-1関連：主要特許３件以内） |

※１　様式Aは、本SIP事業で国から委託費を受ける予定の民間企業のみ、提出してください。

※２　該当するものがない場合は、本資料の提出は不要です。

|  |
| --- |
| ４．作成・提出方法（16ページ及び25ページ参照） |
| □　応募書類（様式15を除く。）は、すべてA4版とし、Windows Microsoft Word（様式ＡにあってはWindows Microsoft Excel）により、11ポイントの文字サイズ（様式Ａを除く。）で、読みやすい文字数・行間で記載している。□　「様式１から様式13までの応募書類」には、様式７に基づく別葉を含めて、通しページ番号を、中央下に記載し、全体で40ページ以内としている。（一部の資料については、綴じ込まずに、通しページ番号を付さないものがあることに留意すること。）□　「様式１から13までの応募書類」の正本（片面印刷、ダブルクリップで留めたもの）１部・コピー（両面印刷、左上をホチキスで留めたもの）35部を提出している。□　様式10-1に基づき提出する特許公開公報等及び審査状況等のコピーの提出がある場合、当該資料（両面印刷、左上をホチキスで留めたもの）36部を提出している。□　その他必要資料を提出している。□　電子データは、Windows Microsoft WordファイルをＣＤ－Ｒに保存し、容量は10ＭＢ以内として、ＣＤ－Ｒ１枚を提出している。（Windows形式以外での申請は無効であることに留意すること。）□　各資料については、正しい順序で重ねて、封書等に封入している。□　応募書類が封入される封書等の表に、朱書きにて、「平成30年度 SIP 『AIホスピタル』応募書類」と書き、その下に、応募対象となる研究開発サブテーマAからサブテーマEまでのいずれかの該当するサブテーマ名（例 「サブテーマA」）を記載している。□　研究責任者がe-Radを通じても応募している。□　応募期限までに必着するよう余裕を持ち、①郵送の場合は簡易書留で送付し、②宅急便の場合は日付・時間指定で送付し、③持ち込みの場合は午前10時から午後５時までの時間帯に持ち込む。 |

|  |
| --- |
| ５．応募資格（４ページ参照） |
| □　総括研究機関及び分担研究機関は、日本国内の国公立試験研究機関、大学等、独立行政法人、特殊法人、特別認可法人、公益法人、特定非営利活動法人、企業等のうち、研究開発を実施している機関である。□　総括研究機関及び分担研究機関並びに研究責任者、分担研究代表者及び共同研究者が、本研究開発プロジェクトを適切に実施する能力を有している。□　研究責任者が、研究期間を通じて、責任を持って、担当する研究開発を遂行し、研究開発に専念できる者である。□　研究責任者は、平成30年度において、本事業における複数の研究開発プロジェクトの研究責任者でない。□　総括研究機関及び分担研究機関が、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年２月15日文部科学大臣決定）に基づき、体制の整備その他必要な措置を講じ、また、「研究活動の不正行為への対応に関する指針」（平成19年４月19日厚生労働省大臣官房厚生科学課長・医政局国立病院課長決定）等の指針とガイドラインに基づき、体制の整備その他必要な措置を講じる。□　研究責任者及び分担研究代表者においては、e-Radを利用するために必要な「システム利用に当たっての事前準備」を済ませている。□　研究責任者、分担研究代表者、共同研究者その他本研究プロジェクトに直接参加する研究者は、本研究プロジェクトの研究成果について、毎年度、ＰＤ、内閣府、本事業の評価委員会及び管理法人に適切に開示することに同意している。□　提案する研究開発プロジェクトの委託研究契約に際して、管理法人より提示された委託研究契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がない。 |